

第 54 回評議員会決定

# 2017 年国民春闘方針

STOP 暴走政治！ 守ろう いのちと平和、そして憲法  
賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化

## はじめに

11 月 8 日のアメリカ大統領選挙で、トランプ氏が勝利した。イギリスが EU 離脱を選択した 6 月 23 日の国民投票に続いて、世界中に激震が走っている。両国民の選択の是非はさておき、この二つの選択の背景には、イスラム過激派に対する力の封じ込め策が失敗して泥沼の様相となり、テロの拡散や大量の難民問題が世界を揺るがしていることにくわえ、なにより、グローバリズムの新自由主義改革のもとで、格差と貧困が深刻化し、怒りと閉塞感が社会を覆っていることがあることは明らかだ。そして、アメリカとイギリスでは、二大政党制という支配体制そのものが大きく揺らいでおり、アメリカで「15 ドルのために」のたたかいが急速に発展し、バニーサンダース氏が新しい組織「私たちの革命」を立ち上げるなど、しばらく前までは考えられなかったよう変化となっている。世界はまさに激動の時代にはいったといえる。

翻ってこの日本でも、安倍政権の「二つの暴走」(①アメリカと一緒に「戦争する国づくり」、②働く人々や地域を踏み台に、大企業の利益に全面奉仕する「グローバル競争国家づくり」)のもとで、格差と貧困が加速度的に拡大し、矛盾や亀裂が深まり、安保法制(戦争法)反対の総がかり行動実行委員会に代表されるように、さまざまな分野で国民的な共同がひろがっている。そして、安倍「暴走」政治を止めようと、市民と野党の共闘という大きな変化が進展している。

こうしたもてたかわれる 2017 年国民春闘は、私たちの暮らしと日本社会の未来がかかった特別に重要なものとなることは間違いない。歴史の岐路ともいべき激動の情勢のもとで、労働組合もまた、いかに振る舞い、いかにたたかうのか、その存在と行動が鋭く問われている。総力を結集して、ますます切実化している要求に深く立脚し、共同の輪をさらにひろげながら、“変化”を求める人々の鬱積した思いに即した力強く果敢なたたかいを構築しなければならない。

すべての組合がやるべきこと、やらなければならないことをすべてやりきり、全組合員参加の原則的なたたかいをつくりだし、統一闘争に固く結集してたたかい抜く必要がある。とくに、3 月の回答集中日翌日の統一行動に、ストライキを軸に総決起を勝ちとり、全組合員参加の大規模行動を展開できるかどうか、17 国民春闘全体の流れを左右する。それができれば必ず、大きな変化がつくりだされるだろう。労働運動への信頼と結びつき、社会的な影響力を格段に強化し、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだし、新たな前進を開始することを強く呼びかける。

# I かつてなく重大な情勢のもとでの 2017 年国民春闘

## 1. 改憲策動と戦争する国づくりをめぐる攻防のいつそうの激化

(1) 17 国民春闘をめぐる情勢の第一の大きな特徴は、安倍政権の改憲策動と戦争する国づくりとの攻防がよりいつそう激化するということである。

先の参議院選挙の結果、改憲勢力が衆参両院で3分の2を占めることとなったが、安倍首相は改憲を参議院選挙の争点にできなかった。安保法制（戦争法）を強行した安倍首相はあらためて、憲法が国民のなかに深く根つき、戦争法本格発動の重大な障害だということを痛感したからだ。

だからこそ、自らの在任中の9条改憲の野望を新たにして、解散・総選挙に打って出ようとねらっている。つまり、改憲勢力が衆参両院で3分の2を占めたとはいえ、淡々と発議しただけでは国民投票で否決される公算が大きいので、一種異様な雰囲気をつくりだし、解散・総選挙→改憲発議→国民投票へとなだれ込みたいのだ。ただし、野党共闘がたく発展しては、議席を減らす可能性が高いので、あの手この手で揺さぶりを繰り返し、野党を改憲論議に引っ張り込んで、分断をはかろうと企んでいる。安倍首相は、2017 年年初から「新しい時代にふさわしい憲法論議」を主張するなど、明文改憲にむけた動きを加速させている。

(2) 現行憲法の施行から70年、17 国民春闘期のたたかいは、安倍首相の9条改憲の執念が勝るのか、それとも、市民と野党の共闘がそれを凌駕するのか、この国のあり方の根幹と私たちの暮らしの未来をかけたたたかいになる。総力を結集して、「改憲反対・安倍『暴走』政治 NO！ 野党は共闘」の世論と共同を強化し、総がかり行動をバージョンアップする必要がある。

安倍政権が強権的・謀略的な手法をなりふり構わず強めようとしているもとの、たたかう労働組合・まともな労働運動が緊張感を持って、憲法をまもり活かせる国民的な運動の土台（敷布団）となり、世論と共同を牽引できるかが問われている。先の参議院選挙で11の一人区で野党統一候補が勝利したことや、新潟県知事選挙で米山隆一氏が大勝したことに象徴されるように、市民と野党の共闘が内実を持って発展すれば、安倍「暴走」政権の野望を必ず打ち砕くことができる。

(3) 安倍政権は、沖縄・東村高江への米軍オスプレイパット建設工事を暴力的に推進するなど、戦争する国づくりと戦争法本格発動の動きを加速させている。さらに、大きな反対の声を押し切って、事実上内戦状態に陥っている南スーダン PKO 派遣部隊の任務を拡大（「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」）した。平和国家というこの国のあり方が根底から覆され、戦後はじめて自衛隊員が殺し殺される事態がいつ起きても不思議でない重大な局面といわねばならない。

戦争法廃止の世論と共同のいつそうの強化と同時に、これら戦争法の本格発動、戦争する国づくりの強権的な推進のひとつひとつに機敏に反撃し、共同を拡大していく必要がある。とりわけ、オスプレイの墜落など米軍と一体となった戦争する国づくりの弊害が鮮明になっているもとの、オール沖縄のたたかいと固く連帯した全国的なとりくみの強化が求められている。

また、国連における核兵器禁止条約の締結交渉開始を強く支持し、唯一の被爆国にあるまじき日本政府（安倍政権）の態度を転換するために、世論と共同をひろげていく必要がある。

(4) 早期の解散・総選挙の可能性が薄まったとはいえ、早晩実施される総選挙に向けた態勢確立が急がれる。「第一次総選挙闘争方針」(第4回幹事会確認 161214)にもとづいて、すべての加盟組合で総選挙に向けたとりくみを推進する。いま大切なことは、総選挙待ちではなく、「改憲反対・安倍『暴走』政治 NO! 野党は共闘」の世論と共同を徹底的に強化し、安倍「暴走」政権を包囲する圧倒的な国民世論と共同を構築し、切実な要求前進と結んだ政治論議を高めることが求められる。同時に、総選挙への備えとも連動させて、春闘討論集会や機関会議などを前倒しで設定し、17国民春闘準備を急ぐ必要がある。

## 2. アベノミクスの誤りがいっそう鮮明になるなかでの17国民春闘

(1) 17国民春闘をめぐる情勢の第二の大きな特徴は、アベノミクスの誤りと日本経済の低迷がよりいっそう鮮明になり、経済のあり方をめぐる課題でも、安倍政権と国民各層との矛盾と攻防がさらに激化するということである。

安倍首相がアベノミクスの“成果”をどんなに喧伝しようと、個人消費が落ち込み、消費不況にほかならないということが、多くの人々の共通認識になっている。大企業は内部留保を313兆円にさらに積み増し、株主配当を急激に増やしているが、個人消費は2年連続のマイナス、実質賃金に至っては5年連続のマイナスであり、労働者・国民の暮らしは苦しくなるばかりだ。だから、内需がしぼんで、経済は停滞し、よくなる兆しは全くない。

(2) アベノミクスの実態は、異次元の金融緩和や公的年金資金等を大規模に投入した株式運用などによって何とか株価を維持しているというものだ。そして、日銀は、国債の大規模買い入れやマイナス金利政策を維持する一方で、物価上昇2%目標を「2018年度ごろ」に5度目の先送りをせざるを得なくなった。税収も伸び悩み、今年度は1.9兆円の下方向修正を余儀なくされている。

さらに最近では、リニア新幹線などの新たなバラマキをはじめ、当面する経済破綻回避の付け焼刃的な対策という様相を深めている。一方で、消費税10%増税の再延期などを口実に、来年度予算編成に向けて社会保障や生活関連の予算や施策には大ナタが振るわれており、医療や介護、生活保護など、社会保障解体攻撃という側面が鮮明になる逆立ちだ。

(3) だから、安倍政権は手を変え品を変え、アベノミクスの取り繕いと延命に躍起になっている。「アベノミクスの第2ステージ」と称する成長戦略の本質は、自らの失政による経済の低迷や人口減少社会への転落を逆手に取った、(農林漁業や中小企業も含めて)“活路は海外”というグローバル大企業の利益一辺倒の新自由主義改革の再構築・再強化にほかならない。そして、社会保障や公務公共サービスも「産業化」を唱え、大企業の新たな儲けの場に差し出そうとしている。

だから、トランプ次期米国大統領がTPP撤退を掲げるなかでも、安倍政権は早期承認に異常に固執し、臨時国会を延長して成立をゴリ押しした。また、年金カット法案にくわえ、カジノ解禁法案まで審議入りさせ、なりふり構わず成立を強行するなど、グローバル大企業の儲けのためにはなんだってありの異常な対応を深めている。しかし、それでは、日本はよくなる。むしろ、経済破綻の危機が確実に近づいているのであり、アベノミクスの転換が急がれねばならない。

(4) こうしたもとの、深まる矛盾と切実な要求に立脚した分野ごとの反撃を強化すると同時に、

それに止まらず、アベノミクスの矛盾が集中する“地域”を基礎に、経済のあり方そのものの転換を求めるより大きな共同へと発展させていくという観点が重要になっている。つまり、アベノミクスの新自由主義改革・グローバリズムに対抗して、“地域”を基礎に、「持続可能な地域循環型の経済・社会をめざす国民的な共同を太く構築していく」ということだ。それができれば、力関係を大きく変えて、必ず、安倍「暴走」政治に終止符を打つことができる。

新自由主義改革の嵐、マネーの横暴が深まり、格差と貧困が拡大するなかで、欧米など多くの国でも変化を求めるたたかいが前進している。とくに、アメリカやイギリスではしばらく前までは考えられなかった変化となっており、二大政党制の支配体制そのものが揺らいでいる。アメリカではファストフード労働者などによる「15ドルのために」の運動が飛躍的にひろがり、時給15ドルが大都市レベルから州レベルへとひろがりつつあるが、日本でも、格差と貧困の加速度的な拡大を考えれば、こうした変化、運動の飛躍は可能である。

(5) その中心課題は、いうまでもなく賃金の底上げであり、また、中小企業・小規模事業者に対する支援の強化、そして、地場産業・農林漁業の振興である。消費不況の打開には、地域（人々）の懐を暖め、内需を拡大するしかないからだ。

雇用破壊がすすんだ結果、今や有業者の約6割が、厚労省も“結婚の壁”と認める年収300万円以下の賃金しか得ていない。とくに、青年層は深刻だ。だから、生活悪化が進行し、消費が冷え込むに止まらず、少子高齢化がすすんで、人口減少社会に転落するなど、日本社会の持続可能性そのものが問われる深刻な事態になっている。低賃金ゆえのダブルワーク・トリプルワークの長時間労働が蔓延しており、「はたらけど はたらけど 猶 わが生活楽にならざり ちっと手を見る」と詠んだ石川啄木の世界が、ふたたび日本を覆いつつある。

(6) 労働組合の存在意義が問われている。全国一律最低賃金制の実現をめざす法改正運動（全国最賃アクションプラン）を本気で推進することを軸に、「社会的な賃金闘争」を総合的に発展させるとともに、経済状況などに左右されることない生計費原則を基礎にした春闘らしい春闘にこだわって、すべての働く人々の暮らしを改善する大幅賃上げ・底上げを実現しなければならない。

そのカギは、「8時間普通に働けば、人間らしい最低限の生活ができてこそ賃金であり、そうしてこそ経済も地域もうまく回っていく」という太い合意づくりである。また、実際に低賃金の不安定雇用を強いられている当事者を主体にした攻勢的な運動にまで高められるかということである。

いわば、合意づくりのソフトなとりくみと、当事者の生の声や怒り、“現状を変えたい”という思いにもとづくハードな（激しい）運動の二正面作戦であり、その相乗効果の発揮である。

さらに、「地域活性化大運動」を質的に強化する必要がある。雇用の安定や社会保障・教育の拡充、税制や公務公共サービスの改善、さらにはエネルギー政策を転換し、地域を基礎に再生可能エネルギー中心に切り替えていくことなど、暮らしをまもる課題の総合的な推進、共同の質的发展が求められている。そして、諸団体との対話・懇談運動を都道府県段階から、地域段階・各産業規模にどこまでひろげることができるかが重要だ。

### 3. 「アベ働き方改革」をめぐるたたかいでも正念場の 17 国民春闘

(1) 17 国民春闘をめぐる情勢の第三の大きな特徴は、労働法制をめぐっても、異次元の攻撃が新たな段階にはいっており、重大な攻防が展開されるということである。

安倍首相は「一億総活躍」なるスローガンを掲げて、「アベノミクスの加速」を叫んでいるが、「最大のチャレンジは働き方改革」とされているとおり、労働法制がその焦点になっている。

同一労働同一賃金や長時間労働の是正など聴こえのいい言葉が並ぶが、「アベ働き方改革」の本質は、安倍首相が「働き方改革は、第三の矢、構造改革の柱……大切なことはスピードと実行」「働き方改革こそが労働生産性を改善するための最良の手段」（第 1 回働き方改革実現会議 160927 での発言）と述べているように、労働政策を経済（グローバル大企業の利益）に従属させ、産業・企業の新陳代謝（再編）と一体で、雇用のさらなる流動化をはかろうというものだ。

つまり、厚労省「働き方の未来 2035 懇談会」の報告書（2016 年 8 月）が、「時間や空間にしばられない自由な働き方への変化」を強調し、「働いた『時間』だけで報酬を決めるのではない、成果による評価が一段と重要になる。その結果、不必要な長時間労働はなくなり……」としているように、「自立的な働き方」という誤魔化しで労働者をバラバラにし、集团的労使関係（労働組合）を否定して、労働者保護法制をなきものにしようとしている。

(2) 同懇談会の座長だった金丸恭文氏（フューチャー株式会社社長兼社長）は、「働き方改革実現会議」の議員（委員）におさまり、第 1 回会議で、「個人は、成長企業に身を置くことを心がけ、自身の稼ぎ方と働き方をセットで考えるべき。人材が成長分野でタイムリーに活躍できる仕組みや意識改革が必要」と、そのねらいを明け透けに語った。これを見れば一目瞭然、12 年末に再登板した安倍首相が「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げて、産業・企業の新陳代謝（再編）とそのための「人が動く」改革を唱えた「日本再興戦略」の再構築・再強化だということは明らかだ。

だから、労働政策決定システムも、三者構成原則を骨抜きにして、官邸主導で経済政策に連動させてスピーディーに決める仕組みに大転換しようとしている。

(3) 安倍政権は 17 年 3 月には「働き方改革実行計画」を取りまとめ、関連法案の通常国会提出をねらっており、17 国民春闘は労働法制と労働組合の存在そのものがかかったたたかいになる。

「アベ働き方改革」の本質暴露にくわえて、安倍政権が同一労働同一賃金や長時間労働の是正などを掲げざるを得なくなった変化を正確に受け止め、攻勢的な反撃を構築する必要がある。

つまり、安倍政権がそうしたことをいわざるを得なくなったのは、それだけアベノミクスの行き詰まりが深刻で、当面する破綻回避のカンフル剤が必要になっているからだ。同時に、雇用破壊の誤った政策の結果、少子高齢化が進行し、労働力不足が急速に顕在化するなかで、若者や女性、高齢者、外国人労働者などを総動員しようというのだ。

ただし、具体的な中身は極めて貧弱である。長時間労働の是正については、インターバル規制は見送りの方向であり、36 協定の上限規制も過労死ライン（80 時間）前後の極めて長い時間が取り沙汰されている。残業代ゼロ法案（高度プロフェッショナル制度と、裁量労働制の無原則的要件緩和）も、「多様な働き方」という誤魔化しでそのまま押し通そうとしている。同一労働同一賃金についても、12 月 20 日の働き方改革実現会議に示された「ガイドライン」では、労働契約法の具体化で先送り

し続けてきた一時金や諸手当、福利厚生などでの不合理な格差是正の一部には一定ふみこんだものの、基本給については職業経験・能力や勤務地変更などによる格差は問題としないとするなど、賃金格差を温存する実効性のないものとなっている。

(4) だからこそ、批判だけでは不充である。電通の過労自殺事件が大きな社会問題になっているが、そうした深刻な実態の改善を求める声がいっそう強まり、非正規雇用労働者などからは、安倍政権が同一労働同一賃金などを掲げたことに一定の“期待”の声もあがっている。

労働組合の責務として、最低規制・底上げの課題を特別に重視し、格差是正・均等待遇の実現や労働時間の上限規制・インターバル規制などを求める運動を本気で強化する必要がある。そして、職場から本物の働くルールを確立するとりくみを眼に見えて前進させなければならない。

また、「アベ働き方改革」が、経済対策という側面を強めているもとの、アベノミクスの転換を求める総合的な運動の一環として反撃と共同を強化するという観点が重要になっている。人口減少社会に転落し、労働力不足が深刻化するなかで、各分野・地域から産業政策・地域政策を深めつつ、アベノミクスの転換を求める共同の枠を思い切ってひろげる必要がある。

## II 2016 年国民春闘の総括を全面的に活かして

(1) 以上のように、17 国民春闘は歴史の岐路というべき重大な情勢のもとでの正念場のたたかいとなる。16 国民春闘の総括を全面的に活かして、総力を結集してたたかう必要がある。よって以下のとおり、「17 国民春闘に活かすべき五つの課題」を提起し、その全面実践を呼びかける。

その第一は、国民的な世論と共同をいっそう強化してたたかう必要があるということだ。

安倍政権の「暴走」が強まれば強まるほど、国民各層との矛盾や亀裂も深まっており、それに依拠して、共同を発展させることが重要だ。改憲・戦争する国づくりに反対する共同をさらに強化することにくわえて、アベノミクスの新自由主義改革・グローバリズムに対抗する“持続可能な地域循環型の経済・社会”をめざすという旗印を鮮明にして、“地域”を基礎に、暮らしと雇用、経済をまもる世論と共同を太く構築する必要がある。それは、市民と野党の共闘を重層的に発展させる道でもあり、力関係の劇的な変化につながるものである。

(2) 第二は、組合員に賃上げの成果を実現し、すべての働く人々の大幅賃上げ・底上げを実現することが緊急課題になっているが、そのためには、社会的なたたかい、「社会的な賃金闘争」をさらに前面に押し出して、大幅賃上げの流れをつくりだす必要があるということだ。

それは、労働者・国民の暮らしをまもるに止まらず、日本経済と地域社会の破綻を回避し、内需拡大による持続的な経済再生を実現するうえでも不可欠の課題であり、社会的な大義を持つものである。また、労働運動の活力を取り戻すためにも必須の課題になっている。

とくに、格差是正・底上げが重要であり、すべての組合が「全国最賃アクションプラン」を自らの課題にして、4年を目途に全国一律最賃制を実現するために本気でとりくむ必要がある。「8時間普通に働けば、人間らしい最低限の生活ができてこそ賃金であり、そうしてこそ経済も地域もうまく回っていく」という合意を太くつくりあげることが、飛躍のカギだ。それは、賃金闘争をはじめ職場の切実な要求実現の課題でも前進を切り拓く最大の保障である。

(3) 第三は、切実な要求と生計費原則にもとづく要求討議や学習など原則的なとりくみを貫き、全組合員参加の活動をつくりあげることである。

春闘アンケートのとりくみを徹底し、職場・地域の未組織労働者にもひろげながら組合員数を上回る大規模集約を実現することを皮切りに、①対話を重視し、生活の実態に根ざした本音の要求論議を繰り返し、大幅賃上げ・底上げをはじめとした諸要求を練り上げていく必要がある。

そして、あらためて“国民春闘とは”とか情勢論議を深めながら、職場活動を活性化し、②会議の定例開催や③ニュース発行の徹底、④決められた期日までの要求提出、⑤スト権の高率での確立など、やるべきことを、すべての組合でやり抜かねばならない。

(4) 第四は、これまで以上に統一闘争への結集を強め、労働運動の総力を結集してたたかう必要があるということである。

単産や単組の事情や日程、独自の課題を優先しては、安倍政権の「暴走」を打ち破ることなどできないし、反対に、その嵐に翻弄されることになる。これまで以上に重大な情勢、歴史の岐路だということを踏まえて、統一行動に固く結集してたたかう必要がある。17 国民春闘においては、消費の低迷や先行き不安等を口実に、財界や経営者がよりいっそう厳しい姿勢で臨んでくると予想されるもとの、統一闘争への結集を特段に強化せねばならない。

とくに、回答集中日の翌日の3月16日を統一行動日とし、統一行動日への結集を強め、全組合員参加の終日行動を大規模に展開できるかどうかが決定的に重要である。民間はストライキを基本に、公務組合は早朝職大等で総決起することを中心に大規模行動を具体化する。そのためには、各組合の回答指定日を国民春闘共闘委員会の回答集中日にあわせる努力をこれまで以上に強めなければならない。また、たとえ単組の具体的な賃金回答が後日になる場合であっても、対経営者要求を検討・工夫して、この日に争議権を行使できる態勢をつくる必要がある。

(5) 第五は、あらゆる活動を通じて組織拡大強化の観点を握って離さず、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだすことによって、すべての加盟組織が組織的にも新たな前進を切り拓くこと、組織拡大強化を中心にした活動スタイルの確立に特別の努力を払うことである。

「組織の拡大強化こそ、要求実現の最大の保障」であることを改めて徹底し、すべての加盟組合が「新4か年計画」に対応する計画・方針を具体化して、その全面実践の17 国民春闘にしなければならない。要求実現と結んで、「労働組合に加入しよう」のキャンペーン運動を展開する。とくに、底上げ・格差是正、非正規雇用労働者の課題を重視して飛躍につなげる必要がある。

### III 2017 年国民春闘の「四つの重点」

以上を踏まえて、安倍政権の「二つの暴走」と全面的に対決し、要求実現と組織拡大強化の新たな前進を切り拓くために、第28 回定期大会で確認した「三つの基調」を国民春闘期にあわせて具体化し、以下の「四つの重点」を軸に、歴史的な岐路の情勢にふさわしい17 国民春闘のたたかいを総合的に意気高く果敢に展開する。

安倍政権が明文改憲の野望を露わにするもとの、「憲法をまもり活かす」立場を鮮明にして、た

たかひを有機的・相乗的に発展させる。「四つの重点」を軸に、“地域”から、「安倍『暴走』政治 NO!」の共同をさらに前にすすめ、全労連運動への信頼と結びつき、社会的な影響力を強化し、力関係を変えて、組合員が具体的な成果を実感できるたたかひを構築する。

① 「新4か年計画」のとりくみを加速させ、職場活動を活性化するとともに、新規採用の仲間をはじめ組合員参加型の拡大運動にくわえ、社会的な影響力の拡大による新組合の結成・加盟でも飛躍をつくりだし、すべての加盟組合が純増を必ず実現する。

② 「地域活性化大運動」を強化し、暮らしと地域経済をまもる課題でも“地域”を基礎に共同を大きく前進させる。とくに、「全国最賃アクションプラン」など「社会的な賃金闘争」で底上げの流れをつくりだし、すべての働く人々の暮らしを改善する大幅賃上げを実現する。

③ 職場の実態を明らかにし「アベ働き方改革」への総反撃をつくりだし、格差是正・均等待遇の実現や時短・労働時間の上限規制など働くルールの確立を求め、人権の尊重される職場づくりの攻勢的なたたかひを構築する。

④ 安保法制（戦争法）の本格発動に反対し、廃止を求める共同をさらに強め、改憲策動と戦争する国づくりをストップさせるために学習・宣伝・集会の成功等に力をあげる。

## IV 分野別の主要な課題と具体的なとりくみ

### 1. アベノミクスの転換をせまり、暮らしと雇用、経済をまもるとりくみ

(1) アベノミクスのもとで、人々の暮らしの悪化と経済の行き詰まりが鮮明になり、各分野で矛盾や亀裂がひろがるなかで、“地域”を基礎に、暮らしと雇用、経済をまもり、「持続可能な地域循環型の経済・社会」への転換をめざすとりくみを総合的に推進する。

「雇用の安定と社会保障拡充を中心にした安全・安心社会を求める大運動」（全労連大運動）と、その具体としての「地域活性化大運動」を、全労連運動の今後を左右する戦略的重要課題として、賃金の底上げや中小企業・小規模事業者支援の強化、地場産業・農林漁業の振興、雇用の安定と社会保障・教育の充実、税制のあり方の見直し、安全な公共交通の再生、安全・安心の公務公共サービスの拡充など、諸課題を統一してとりくみを推進し、世論と共同をひろげる。また、原発ゼロ・地球温暖化対策の課題を、地域循環型の経済・社会への転換をめざす運動（地域活性化大運動）の重要課題に位置づけ、とりくみを推進する。

そのため、「地域春闘」を重視し、実態を告発し、可視化するとともに、地域ごとに春闘討論集会や決起集会、シンポジウム等の開催を強めるなどして、単産と地域が一体となったとりくみをつくりだす。

(2) 労働組合をはじめ、“地域”の経済団体など広範な団体、中小企業や小規模事業者、商店街、農林漁業者、市民団体、さらには自治体などとの対話・懇談運動を系統的に推進し、アベノミクスからの転換の合意づくりと一致点にもとづく共同づくりをすすめる。

16年秋の集中期間（16年10～11月）から経営者団体や自治体などとの懇談で積み上げてきた成果を発展させ、2月を「地域総行動月間」、6月を「最賃・地域活性化行動月間」として、対話・懇談運動を集中的に展開する。

「懇談申し入れ書モデル」(別紙)を活用して合意づくりをすすめるとともに、相手方の悩みや要望を聴きだすことを重視して、地場産業や農林漁業の振興などの課題でも政策の幅をひろげ、一点にもとづく共同行動につなげていく。その一環として、地域活性化や中小企業支援、地場産業振興などを課題とした集会やシンポジウム等の開催を全国ですすめる。

地域政策・産業政策を深めながら、対話・懇談運動を都道府県段階から地域段階・各産業規模へとひろげ、単組・支部の役員が対話・懇談運動に主体的に参加する状況を全国でつくりだす。とくに単産は、自らの産業政策を深めながら、「地域活性化大運動」への参加を促進する。

(3) その当面する最重点課題に、すべての働く人々の賃金の底上げ(詳細は次節「2」)と雇用の安定(詳細は次々節「3」)、中小企業・農林漁業支援の強化を据えて、「地域(人々)の懐をあたため、内需拡大による地域経済の再生」を求めるべく大きな合意づくりをすすめる。

あわせて、社会保障解体攻撃が強まり、格差と貧困が深刻化しているもとの、社会保障や教育の拡充を求めるとりくみ(詳細は「4」)など、暮らしをまもる課題を一体的・総合的に推進する。

公契約条例獲得のとりくみとも連携して、大企業の社会的責任を問い、下請けいじめの一扫、単価改善を求めるとりくみを強化するとともに、下請け二法や独禁法の改正をはじめ、人件費等の経費が単価に適切に反映される仕組みづくりを求めていく。

また、「地域」を基礎に、TPPをベースとした二国間・多国間協議に反対する共同と消費税10%増税撤回を求める運動をいっそう強化する。グローバリズムの弊害を抑制するため、農業者への所得補償制度の復活や中小企業に対する支援の拡充を求めるとりくむ。マイナンバーの中止・撤回を求めて、引き続き連絡会などの共同を強めながら、問題事例等を告発し、改善をせまる。

(4) 道州制や地方創生など、住民自治と暮らし破壊の統治機構改革に反対して引き続きとりくむ。「地域活性化大運動」の対話・懇談運動で出された諸団体の要望や意見なども踏まえながら、鉄道路線の存続などを含む安全・安心の公務公共サービスの拡充を求めるとりくみを強化する。それと一体で、公務員バッシング・公務リストラに反対する官民一体の反撃を展開する。

アベノミクスのもとで産業・企業の新陳代謝が加速され、雇用の流動化が一段と加速されようとしているもとの、グローバル大企業のリストラ・工場撤退などに反対する地域共闘を強める。大企業の社会的な責任を問い、民主的な規制の強化や地域経済をまもる共同として推進する。

ライドシェア問題など「規制緩和」のさらなる推進や中小企業つぶし、さらには農業・農協「改革」に反対する共同を地域から総合的に前進させる。そのため、地域から実態集約をすすめ、規制改革推進会議等への意見提出などのとりくみを強化する。また、カジノ解禁の具体化、実施法案づくりを許さない共同を地域から構築する。

## 2. 社会的な賃金闘争の強化で、大幅賃上げ・底上げを実現するとりくみ

### a. 全国最賃アクションプランを軸に、社会的な賃金闘争をいっそう強化する

(1) 消費不況による経済の停滞が鮮明になるもとの、今度こそ、大幅賃上げ・底上げを勝ちとり、すべての働く人々の暮らしを改善し、内需拡大による経済再生を実現する。

アベノミクスの行き詰まりが明白になるなかで、安倍政権が賃上げを唱える一方で、財界・大企

業経営者は、減益やトランプ大統領の経済運営などの先行き不安を口実に、16 国民春闘以上にベースアップに抵抗して「年収ベースでの賃金引き上げ」固執している。したがって、将来の生活も見据えた生計費に基づく切実な要求を基礎に全組合員参加の原則的なたたかいを貫き、「賃上げで内需拡大、地域活性化」の圧倒的な世論をつくりだす労働組合の自力のとりくみが決定的に重要になる。

そのため、社会的なたたかいをさらに前面に押しだし、大幅賃上げ・労務単価の引き上げと手一定などの世論喚起と共同を徹底して強化する。すべての組合が力を集中して、「全国最賃アクションプラン」(全国一律最賃制の実現をめざす行動計画。第 28 回定期大会決定) を軸に、最低賃金・公契約・公務賃金改善(とくに非正規と初任給の重視) など「社会的な賃金闘争」を推進し、大幅賃上げ・底上げの流れをつくりだす。

(2) 組合員以外にも広げている春闘アンケートの大規模集約を強めることと一体で、秋の段階から継続している世論喚起を推進する。1 月 6 日を軸に全国で実施した「新春宣伝行動」の成功を確認し、宣伝行動に系統的にとりくむとともに、商店街等への「賃上げ・地域活性化ポスター」の張り出し行動を強めるなど、大幅賃上げ・底上げの大風を吹かせる。ビクトリーマップ運動など、大企業の社会的な責任を問い、内部留保の活用をせまるとりくみと結んで推進し、とくに底上げの課題を重視する。

1 月 19 日に実施した「17 国民春闘宣言行動」の成功を確認し、1 月を基本に、全国で決起集会等を開催することとし、中央・東京段階では 1 月 31 日(杉並公会堂)に実施する。

(3) 賃金底上げの中心課題に、人間らしく暮らせる全国一律最賃制の実現を据え、「全国最賃アクションプラン」にもとづくとりくみを加速し、「8 時間普通に働けば、人間らしい最低限の生活ができてこそ賃金であり、そうしてこそ経済も地域もうまく回る」という太い合意をつくりあげる。同時に、「最低生計費試算調査」の結果を活用し、この間の経営団体や自治体訪問でも共有が広がっている「最低生計費に地域間格差は存在せず、全国どこでも月額 22~23 万円+α(時給 1,500 円程度)が必要」ということの周知と理解をさらに広める。

「中小企業支援の団体署名」(別紙)とセットで、「全国最賃署名」(別紙)のとりくみを加速させ、6 月までに組合員一人 5 筆以上の目標を総達成する。そのため、組合員と家族からの集約を急ぐとともに、「地域活性化大運動」の最重要課題として、諸団体との合意づくりと「全国最賃署名」への協力依頼をひろげる。

「全国最賃アクション学習リーフ」(仮称)を活用するなど、学習を強め、すべての組合が最賃闘争を運動の軸に据える。人手不足の深刻化を踏まえて、産業・職種別の政策化を強めながら、キャンペーン運動を展開するなど、底上げ・最低規制のとりくみを重層的につくりだす。

(4) 毎月 15 日を軸に「最賃・ディーセントワークデー」にとりくみ、「全国一律最賃制の実現」「誰でも今すぐ時給 1,000 円以上、めざせ 1,500 円」の世論喚起を強める(ただし、3 月は 16 日の全国統一行動として実施する)。とくに、15 日が土日に当たる月(4 月、7 月)の行動を重視し、繁華街でのパンチのきいた集中宣伝やパフォーマンスなどを全国で派手に展開することとする。1 月 15 日の行動の成功や SNS での広がりを経験を活かし、とくに 4 月は 9~15 日をゾーンとして各県・

地域で宣伝を集中し、4月15日を軸にシンポやデモ等を実施してとりくみを加速させる。

全国一律最賃制や底上げを実現するには、合意づくりのソフトなとりくみにくわえ、低賃金の不安定雇用に苛まれる当事者の生の声や怒りの告発にもとづく力強い運動が求められる。そのため、「最賃・ディーセントワークデー」などを通して、当事者の組織化を格段に強化する。また、ファストフードや商業・サービス分野など焦点を絞った特別対策を具体化するなどして、全国で組織化のとりくみを推進し、当事者を主体にした運動として発展させる。今年も世界一斉行動を展開するための準備を進める。また、子ども食堂など子どもの貧困対策やシングルマザーなどへの支援など結んで、つながりを強め、実態把握を促進する。

(5) 17最賃改訂論議に声をぶつけるため、「全国最賃署名」にくわえて、全県で「一言カード運動（個人請願形式）」（別紙モデル）にとりくみ、労働局・地賃との交渉や意見交換、請願行動などを具体化し、全国一律最賃制と「今すぐ最賃1,000円以上」の実現を強くせまる。

「陳情モデル」（別紙）を活用して、全県で引き続き、国に対する意見書採択運動を積み上げる。

「最低生計費試算調査」の結果などを活用して、現行の目安制度の破綻を明らかにしながら、目安全協での議論に反映させる。とりわけ、C・Dランク県でのとりくみを重視し、格差を是正する17改訂につなげる。キャラバンの実施など、ブロック内での相互支援を強めて、審議会の公開や意見陳述等の運営改善を引き続きせまる。こうしたとりくみの一環として、審議会委員の改選についても、16年度内に中央・地方で候補者を内定し、獲得をめざすとりくみを統一的に推進する。

(6) すべての都道府県で重点自治体を設定し、地域活性化の重要課題として、「賃金保障が重要だ」との世論で賃金の下限設定を持った公契約条例の飛躍をつくりだす。そのため、「陳情書モデル」（別紙）にもとづいて、議会請願等のとりくみを推進する。各単産でも、下請けいじめの一掃、人件費等が単価に適正に反映される仕組みづくりを求めるとりくみとともに、深刻化する人手不足問題のとりくみとも結んで、産業・職種ごとの底上げのための補助金や財政支援等を求めるとりくみを検討し、公契約的とりくみ（広義の公契約運動）の幅をひろげていく。

公務賃金改善の課題を重視し、退職金引き下げ攻撃を許さず、官民一体のたたかいをこれまで以上に強化する。当面する17人事院勧告で、すべての公務労働者の賃上げにつながる勧告をめざし、とくに若者や非正規雇用労働者の底上げを重視する。地方自治体に対する国公賃金制度の画一的な押し付け、締め付けに反対するとともに、公務非正規の処遇改善を求めて官民一体でとりくむ。

## b. 生計費原則を基礎に、職場から国民春闘再構築の統一闘争を強化する

(7) 17国民春闘で、今度こそ大幅賃上げ・底上げを実現し、組合員と家族の暮らしを改善するために、すべての組合が組合員の総力を結集してたたかう。

世論喚起と一体で、春闘アンケートの大規模集約に3月末までとりくむとともに、日常活動と職場討議を徹底して強化する。最賃体験運動や最低生計費試算調査にとりくむなど、生計費原則にもとづいて、暮らしと労働の実態を見つめ直し、本音の要求論議にこだわり抜く。

(8) 17国民春闘の「統一要求基準」については、①春闘アンケートの集約結果を基礎に、②この間の賃金目減り分を取り戻し、すべての働く人々の暮らしを改善する大幅賃上げを実現すると

ともに、とくに、③底上げ・格差是正の課題を重視し、初任給の引き上げとともに、企業内最賃協定の改善・締結、均等待遇原則にもとづく格差是正で眼に見える前進をつくりだし、④職場・地域から時給 1,000 円未満で働く人をなくす、引くに引けない要求として確立する。

具体的には、以下のとおりとする。

**賃上げ要求案** = 月額 20,000 円以上、時間額 150 円以上

**最低賃金要求案** = 時間額 1,000 円以上、日額 8,000 円以上、月額 170,000 円以上

**底上げ要求案** = すべての働く人々の底上げを実現し、時給 1,000 円未満の人をなくす

各加盟組織は、この統一要求基準を踏まえて、自らの産業や地域の暮らしの厳しさや他産業との賃金格差、仕事内容や人手不足の実態などを勘案して、働き続けられる大幅賃上げ・底上げを実現する「賃金要求」を確立し、2 月末までの要求提出を徹底し、到達闘争を強める。

とくに、底上げ・均等待遇の課題を重視し、非正規雇用労働者の賃上げで眼に見える前進をめざす。企業内最賃協定の改訂、獲得にこだわり、非正規雇用労働者の格差是正、初任給・若年層の賃上げで全体的な底上げを実現するとともに、最賃闘争とも連動して、職場・地域から時給 1,000 円未満の人をなくすキャンペーン運動を展開する。

(9) すべての組合が原則的なとりくみを貫き、やるべきことをすべてやりきり、統一闘争への結集を格段に強化する。「統一要請書」(別紙・未稿)を活用して、加盟組合のある企業・施設の経営者・理事者をはじめ、経営者団体や地域の大企業・中核的企業との対話・懇談運動をすすめ、賃上げ・底上げによる内需拡大や働き続けられる労働条件改善などで一致点、賛同をつくりだす。

3 月 8 日に「17 国民春闘勝利中央決起集会・中央行動」を実施する。

回答集中日を 3 月 15 日に設定し、そこへの結集を格段に強化する。

(10) 回答集中日翌日の 3 月 16 日の統一行動を最大の結節点として特別に重視する。

以下の「三大要求」を掲げて、民間はストライキで、公務も早朝職大で最大限決起することを軸に、組合員大規模参加の終日行動を展開する(シンボルカラーは黄色)。夕刻には全国いっせいで宣伝行動を全国津々浦々で実施したうえで、決起集会や地域デモなど多様な行動を具体化し、延べ 50 万人以上の参加で情勢を大きく動かす。職場集会では、「三大要求」を基本にした決議(案文=後日送付)を上げ、政府・関係省庁に送付する。また、3・13 重税反対統一行動との連動を工夫する。

① すべての働く人々の大幅賃上げ・底上げ、まともに暮らせる最低賃金の実現

② 「アベ働き方改革」反対、真の格差是正・均等待遇と労働時間の上限規制の実現

③ 安保法制(戦争法)廃止、9 条はじめとした改憲と戦争する国づくり反対

3 月 28~30 日(予定)に「交渉集中ゾーン」を配置し、上積み・回答引き出しを促進する。

(11) 「アベ働き方改革」と呼応して、成果主義賃金の導入・拡大の動きが強まっているなかで、学習を強化し、導入を許さない意思統一と反撃のたたかいを構築する。そのため、導入策動や提案内容等の調査・分析をすすめ、対策づくりを強化する。すでに評価制度が導入されている組合でも、その問題点、弊害を具体的に明らかにし、改善・撤回を求めてねばり強くとりくむ。

また、地公法等の改悪で「能力及び実績にもとづく人事管理の徹底」が強められているも、地域から官民一体の反撃を強化する。

### 3. 「アベ働き方改革」を跳ね返し、本物の働くルールを確立するとりくみ

(1) 「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざして、雇用流動化策をいっそう加速させようとする「アベ働き方改革」の欺瞞性を暴く学習と宣伝を強める。未加盟労組や法曹関係者との対話・懇談運動にとりくみ、雇用共同アクション規模の共同を全国にひろげ、ナショナルセンターの違いを超えた反撃を構築するために、ねばり強く工夫してとりくむ。そして、「働き方改革実行計画」の策定と「働き方改革関連法案」(仮称)を阻止するために全力をあげる。

同時に、安倍政権が同一労働同一賃金や長時間労働の是正などを掲げざるを得なくなった矛盾を踏まえ、単なる反対運動に止めず、ブラック企業の根絶を求め、働く人々の切実な要求を掲げた実効ある最低規制の実現、本物の働くルール確立を求める攻勢的な反撃を構築する。

(2) そのため、「働き方改革実現会議」の検討状況も見ながら、同一労働同一賃金や長時間労働の是正などの課題を中心に切実な要求を対置して、安倍政権に本物の働くルールを実現する法改正・最低規制を厳しくせまる。その中心に「本物の働くルールの実現を求める国会請願署名」(仮称。3月開始を目的)を置くこととし、雇用共同アクション規模のとりくみとして調整し、大規模に推進する。また、インターネット署名にも挑戦する。さらに、四野党共同提出の「長時間労働規制法案」を支持し、連携してとりくむ。

毎月15日を軸に「最賃・ディーセントワークデー」に全国でとりくむなど、宣伝行動を強める。

回答集中日翌日の3月16日の統一行動にストを軸に総決起し、すべての組合が職場決議をあげ、「アベ働き方改革」の撤回をせまる。国会行動や地元事務所への要請行動を繰り返すとともに、法案審議等の重要段階にも、ストを含む統一行動を予定する。

さらに各都道府県でも検討している「働き方改革」の内容を明らかにし、労働者の権利を拡大し、地域経済・産業の持続的発展が可能な内容を求める。

(3) ブラック企業や過労死・過労自殺に象徴されるように、雇用破壊が深刻化しているもとの、労働組合としてあらためて、人権尊重の職場づくりを求め、職場訪問などで実態を把握・告発し、時短・長時間労働の是正や格差是正・均等待遇の課題を軸に、職場・地域から労働条件改善のとりくみ不退転の決意で推進し、眼に見える成果を実現する。

改正育児介護休業法を活用して、職場改善のとりくみを推進する。労働時間短縮の課題とも結合して、育休や介護休暇の代替要員の確保など、増員・男女ともが働き続けられる職場づくりのとりくみを総合的に推進し、具体的な成果を獲得する。

これらの課題を推進するため、職場チェックリスト等を活用して、すべての組合が2月を中心に「職場総点検運動」にとりくみ、要求を掘り起こし、実態を告発するとともに人手不足が深刻化するもとの、働き続けられる職場づくりの要求の練り上げ・政策化を強め、経営者に対する積極的な提案活動を展開する。

(4) 労働時間短縮の課題を重視し、すべての組合が8時間労働の原則を確認し、2月を中心にノー残業デーや退勤時間調査などに集中してとりくむ。労使交渉では、不払い労働(サービス残業)

一掃とともに、労働時間の上限規制、夜勤協定、36 協定の内容改善・特別条項の廃止、インターバル規制の実現を求め、職場ごとの増員を具体的にせまり、必ず成果を勝ちとる。安全・安心の公務公共サービス確立のとりくみの一環として、公務労働者の増員のとりくみを官民一体で推進する。

公務の「ゆう活」をはじめ、フレックスタイム制や不規則勤務等の拡大に反対してとりくむとともに、ブラック企業に働く若者などの長時間労働の実態把握と告発のとりくみを強化し、改善につなげる。「固定残業代」が低賃金の長時間過密労働に拍車をかけ、大きな問題になっているもど、労働相談等を通じた実態把握、告発を強め、改善の社会的なとりくみをつくりだす。

夜勤・交代制労働者に対する労働時間の短縮措置などを実現するため、関係単産との連携を強化し、シンポジウムを開催するなど世論喚起と規制強化を求めるとりくみをすすめる。

(5) 非正規雇用労働者の差別的な労働条件と使い捨て雇用の固定化に反対し、改善のとりくみを強める。すべての組合が、非正規雇用労働者や未組織労働者の実態把握を強め、均等待遇と格差是正、雇用安定の課題を大きく掲げるとともに、消費者・利用者・国民・住民にとっても悪影響が出ることを明らかにしながら労使交渉を強める。

引き続き、正規雇用・無期雇用への転換のとりくみを強めるとともに、有期雇用労働者の5年雇止め問題を重視し、未組織の仲間にもひろく呼びかけて、雇止めを許さないとりくみを推進する。

労契法 20 条を活用して、非正規雇用労働者の差別的な労働条件の一掃、処遇改善のとりくみを推進する。その一環として、郵政産業ユニオンがとりくむ労契法 20 条裁判への支援を強化する。また、正規雇用への転換時や再雇用時の処遇改善・均等待遇確保で前進をつくりだす。

改悪派遣法の職場への持ち込みに反対するとりくみを強化することなど、雇用の不安定化、細切れ雇用の拡大に反対して、とりくみを総合的に発展させる。

(6) 高齢者雇用の課題でも、年金支給開始年齢の繰り上げに留意し、官民一体で定年延長の課題を前にすすめながら、雇用継続時の処遇改善を重点課題としてとりくむとともに、恣意的な継続雇用拒否を許さない。生きがい雇用の名目で低賃金就労を強いるシルバー人材センターの安易な活用拡大に反対し、まともな賃金保障を求めてとりくむ。

メンタルやパワハラ対策を推進するとともに、労安活動を強化し、労災のない職場づくりを推進する。また、労災や病休からの職場復帰の支援体制を求めていく。いの健全国センターがおこなう第 12 回地方センター交流会（2 月 25～26 日）の成功に協力する。

人手不足を口実にした低賃金・無権利の外国人労働者活用の安易な拡大に反対し、日本人と同等の賃金保障を求めてとりくむ。とくに、技能実習生問題では、過労死防止や労災申請の円滑化を求めるとともに、送り出し国の労働組合との連携を強めながら、制度の廃止・抜本見直しをせまる。

#### 4. 社会保障や教育、税制など、暮らしをまもる総合的なとりくみ

(1) 消費税 10% 増税が 2 年半先送りされたもどで、社会保障や生活関連の予算・施策の削減がいつそう苛烈にすすめられようとしている。患者・利用者・国民への大幅な負担増と保険範囲縮小（保険外し）の動きが強まるとともに、大企業の儲けのために営利化・産業化の推進、社会保障解体攻撃という本質がより鮮明になっている。一方で、安倍政権は「新三本の矢」でも「夢をつむぐ子育て支援」（第二の矢）や「安心につながる社会保障」（第三の矢）を標榜せざるを得なくなり、

保育の待機児童問題や介護施設不足、保育・介護等の人員不足の深刻化など、国民的な批判が高まった分野では極めて部分的ではあるが改善を口にせざるを得ない“弱さ”も見せている。

こうしたもとで、安倍政権の社会保障解体攻撃に断固反対し、“権利としての社会保障”を求めるとりくみを、人々の暮らしと経済をまもり、地域活性化をめざす大運動（地域活性化大運動）の一環として、すべての組合でとりくみを強める。

（２） 中央社保協などがすすめる「医療・介護大運動」と連携して、18年度に向けて具体化がすすむ医療・介護提供体制の縮小攻撃に反対する運動を強化する。組合員と家族、そして“地域”段階から、医療や介護、保育等の深刻な実態や生の声、要求を掘り起し、必要な医療機関や介護施設の整備、公的保育施設の拡充、処遇改善による人手確保を求めて共同したとりくみを推進する。

とりわけ、来年度予算（案）の編成・国会審議に向けて、患者・利用者・国民の負担増と介護の保険外し（保険範囲の縮小）に反対して、「医療・介護署名」にとりくむなど、地域から緊急の共同行動を展開する。介護や保育の人手不足を解消するため、世間並みの賃金水準への改善（約10万円増）を求めるとりくみを強化する。また、待機児童問題の解消を求めて、公的保育施設の抜本拡充をせまる共同行動を展開する。中央社保協の「全国代表者会議」（2月8日）への結集を呼びかけるとともに、4の日宣伝（1月24日（実施済み）、2月14日、3月14日）の成功に協力する。5月に「介護アクション月間」を展開することとし、準備をすすめる。

（３） 年金や生活保護の削減、改悪に反対して、年金署名等のとりくみをひろげる。同時に、最低保障年金制度の実現など、人間らしい暮らしを保障する年金制度を求めるとりくむとともに、年金資金の株式運用の拡大に反対していく。年金者組合の年金裁判や生活保護削減に反撃する裁判闘争への支援を全国で推進する。

最賃・賃金底上げの課題とも結んで、憲法25条を軸に、最低生活をまもり、人間らしい最低保障・所得保障を求める地域段階からの共同づくりを、労働組合の社会保障闘争として展開する。日々の糧を得るために劣悪な仕事にも飛びつかざるを得ない人をなくし、雇用の質をまもるために、失業時保障の拡充を求めるとりくむ。支給額や支給期間の拡充（少なくとも2000年以前の水準に戻すこと）にくわえ、非正規雇用労働者への適用拡大などを求めていく。その一環として、リーマンショックを機に緊急的に整備された求職者支援制度についても、借金を負うことなく安心してスキルアップがはかれる制度への抜本見直しをせまる。そのため、ハローワーク前アンケートにとりくむなど、失業者・求職者の切実な実態と声の掘り起こしを重視する。

（４） 教育予算の抑制のもとで、学費や本人・保護者負担が深刻化し、奨学金ローンやブラックバイトが大きな社会問題となるなかで、高等教育を含む学費・教育費の無償化・負担軽減など、すべての子どもたちの学ぶ権利をまもるためにとりくみを強化する。

奨学金ローン問題の抜本解決を求めて、若者や「奨学金の会」などとの協力・共同をすすめ、給付制奨学金への全面転換や利子部分の返済免除、所得に応じた返済猶予・免除措置の拡充などの改善を求める共同行動を具体的に展開する。最賃闘争とも結んで、ブラックバイト一掃にとりくむ。

（５） 税金の集め方、使い方の転換を求めるとりくむ。消費税10%増税の全面中止を求めて、

消費税廃止各界連が呼びかけた「10%増税中止署名」を大きくひろげる。大企業・大金持ち優遇税制を見直し、生計費非課税など原則に立ち返った税制への転換、所得再分配機能の強化、低所得者や中小企業への税と社会保険料の軽減措置の拡充を求めて、共同したとりくみをつくりだす。税金の使い方をあらため、社会保障拡充や国民の暮らしの保障への政策転換をせまる。3月13日の重税反対統一行動などの共同を推進する。

パナマ文書問題等の解明を求めてとりくむとともに、グローバル大企業や大金持ちの税逃れを許さず、国際的な協調で適正な課税をめざす。ファンドなどマネーの横暴に対する規制強化を求め、中小企業の経営と地域経済をまもるとりくみを強める。

## 5. 改憲策動と戦争する国づくりに反対する国民的な共同のとりくみ

(1) 安倍首相が在任中の9条改憲の野望を新たにして歩みを開始し、改憲策動と戦争する国づくりをめぐる攻防がいつそう激化しているもとの、引き続き、中央・地方で共同を強め、安保法制(戦争法)廃止、改憲策動と戦争する国づくりに反対する総がかり行動を国民運動としていつそう発展させる。そして、早期に安倍政権を退陣に追い込み、戦争法を廃止し、改憲策動と戦争する国づくりをストップさせる。

そのため、国民春闘の職場討議と一体で、各地での経験や教材を交流し、職場での学習や憲法カフェなどを通じた意思統一を力に憲法大学習運動にとりくむ。

9の日宣伝や毎月19日のいっせい行動を全国で継続、発展させるとともに、中央・地方で継続的に総がかりの大規模行動を具体化する。

運動を広げ、加速させるために、憲法をまもり活かす共同署名を具体化するため、総がかり実行委員会等への働きかけを強めるとともに、共同署名が実現した段階では総力をあげて推進する。

また、労働分野での共同を前進させるため、未加盟・中立労組との対話・懇談運動等に工夫してとりくみ、地域段階から共同をひろげる。

(2) 回答指定日翌日の3月16日の統一行動には、改憲・戦争する国づくり反対の旗を高く掲げてストを軸に総決起する。改憲発議などの重要段階には実力をかけて総決起できる態勢を構築する。また、労使交渉を強化し、戦争に協力しない労使共同宣言や労使確認を実現するためにとりくみを強める。

5月を「憲法闘争月間」として集中したとりくみを各地で展開し、5・3憲法集会を大規模に成功させることをはじめ、世論喚起を徹底し、改憲反対の広範な世論を構築する。

解散・総選挙が取り沙汰されるもとの、「改憲反対・安倍『暴走』政治NO! 野党は共闘」の世論喚起をいつそう強め、政党間協議の促進を求め、衆院選挙のすべての選挙区で野党共闘を実現させるために力をつくす。

また、各地の首長選挙や議会選挙でも、改憲反対・安倍「暴走」政治ノーの勢力増進のために、とりくみを工夫する。

(3) 戦争する国づくりの当面する焦点の課題として、南スーダンPKO派遣部隊の任務拡大の撤回、治安情勢の悪化を踏まえた即時撤退を求めて、集会や宣伝行動などを繰り返し、継続的に全

国でとりくむ。

沖縄の辺野古や東村高江をはじめ、オスプレイの配備・日米共同訓練などを通じて全国ですすむ基地強化の動きに反対するとりくみを強化するなど、戦争法の本格発動に反対してとりくむ。連動して、安保条約破棄の世論喚起を推進する。

その当面する最重点課題として、「沖縄統一署名」を重視し、5月末までに100万筆以上を達成する。とくに3月末までを集中期間として、すべての組合が組員数を上回る集約を実現する。

安保条約の廃止を求めて、世論喚起を強める。また、ISをはじめ非道なテロに反対し、武力ではなく格差の是正など構造転換を求めて、国際労働運動との連携しながら、世論喚起を促進する。

## 6. 震災復興・原発ゼロと核兵器廃絶、民主主義をまもるとりくみ

(1) 東日本大震災からの全面復興を求めるとりくみを再強化するとともに、熊本大地震へのとりくみの加速化をせまる。暮らし、街、コミュニティーの再建を重視し、全国災対連規模でとりくむ「住宅再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」を大きく推進する。

東日本大震災については、政府による支援縮小の動きが顕著になるなかで、あらためてアンケートなどによる実態把握を強め、税や介護利用料などの減免の存続などを求めるとともに、国の基本的姿勢を住民生活優先に転換することを求めて対策強化をせまる。とくに、復興事業における労働者の実態把握と対策を強化する。福島原発事故被害者への支援の打ち切りの動きや、東電救済のための廃炉費用などの電力料金への上乗せに断固反対し、国と東電の責任を厳しく追及していく。いの健全国センターが4月22日に開催する、大規模災害時のとりくみをテーマにした学習会の成功に尽力する。

(2) 原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を求めて、とりくみをいっそう強化する。

引き続き、原発をなくす全国連絡会に結集し、反原発などの共同を中央・地方で推進する。定期的な大規模集会などの行動を展開しながら、川内1・2号機と伊方3号機の即時停止、原発再稼働反対のとりくみを、設置県でのとりくみを軸に、全国で共同した反撃を強める。核燃料サイクルの中止、新たな実証炉の建設に反対し、地球温暖化や地域活性化の課題とも連動させながら、地域を基礎に、原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を求める共同へと発展させる。

そのため、「ふくしま大運動」に呼応して、「新署名」などのとりくみを全国にひろげる。立地県をはじめ、すべての都道府県で、あらためて大規模集会やシンポジウムにとりくみ、草の根の反撃を再構築する。

3月4～12日を「復興支援・ノーニュークス週間」として、全国でとりくみを具体化する。3月4日に原発なくす全国連絡会規模でとりくまれる野音集会には単産本部・首都圏を中心に結集するとともに、金曜行動などに引き続き全国でとりくむ。

(3) あらためて核兵器廃絶のとりくみを強める。国連で核兵器禁止条約の締結交渉が開始されたもとの、それに消極的態度をとる日本政府（安倍政権）の態度を厳しく批判して、被爆国にふさわしいイニシア發揮を強くせまる。その中心に「ヒバクシャ国際署名」を位置づけ、9月末までに100万筆以上の集約をめざす。とくに、原水爆禁止世界大会までのとりくみを重視し、平和大行進

などのとりくみと結合して、各組合で集中期間を設定するなど、とりくみを展開する。

原水爆禁止世界大会の成功のために、参加者組織などを強める。6・9 行動など定期的な宣伝行動に地域からとりくむとともに、国民平和行進や3・1 ビキニデーの成功に尽力する。

(4) 戦争する国づくりと改憲策動が強まるなかで、国民の人権や市民団体の活動、マスコミ等への圧力が強まっていることに機敏に反撃し、人権と民主主義をまもるとりくみを強化する。

特定秘密保護法の廃止を求めるとりくみをねばり強く継続するとともに、共謀罪の制定に反対するとりくみを署名、議員要請とともに労使共同声明なども含めて強化する。

安倍政権によるマスコミや表現の自由への圧力強化や、労働組合や市民運動への干渉、公共施設の使用制限等に反対し、権力のチェック機関としてのマスコミの役割発揮を求めていく。

教育に対する不当な干渉を許さない共同したとりくみを強めるとともに、高校生の政治活動の届出制に反対し、自主性の尊重を求めていく。また、ヘイトスピーチへの規制を強く迫るとともに、LGBT（セクシャル・マイノリティ）などへの支援強化を求めてとりくむ。

金権政治に反対して、引き続き、企業・団体献金の全面禁止、政党助成金の廃止を求めるとりくみを推進する。

公務員の労働基本権と政治的自由の回復のたたかいを強めるとともに、戦争するための人づくりや教育への介入、教職員組合への攻撃など安倍「教育再生」に反対するとりくみを地域から強める。

(5) 安倍政権の「二つの暴走」に反対する共同を前進させることと一体で、国政・地方政治の民主的な転換を求めるとりくみを強める。

参議院選挙やこれまでの共同の積み重ねの到達点も踏まえ、日本の針路を左右する極めて重要な選挙となる総選挙に向けて、「改憲・安倍『暴走』政治 NO！ 野党は共闘」の草の根の世論と運動を一致する要求を拡大し、さらに強める。実際に総選挙となった場合には、「みんなで選挙に行つて、安倍政権 NO！ の選挙権行使を」の攻勢的な呼びかけをひろげ、野党の統一候補をはじめ安倍「暴走」政治に反対する勢力の伸長をめざす。職場・地域から切実な要求を基礎に日常的に政治論議を深めながら、選挙に勝って暮らしも職場も改善するため要求闘争と政治闘争の有機的な結合を重視してとりくむ。

千葉県や秋田県、兵庫県、宮城県などの知事選挙等の地方自治体の首長選挙や東京都議選をはじめとした地方議会選挙を重視し、「暴走」政治への防波堤としての地方自治体の役割発揮、住民本位の安全・安心の公務公共サービスを求めてとりくむ。地域から政治の民主的転換を求めるとりくみを推進し、積極的な役割を果たす。

## V 新4か年計画を軸に、すべての組織が増勢を実現する

(1) 組織の拡大強化こそが要求実現の最大の保障であり、全労連運動発展のカギになっていることを徹底して、すべての加盟組織が組織拡大強化を中心にした活動スタイルを確立し、新たな前進・飛躍に挑み、増勢に転じる17国民春闘とするために全力をあげる。

その中心に「新4か年計画」の推進を置き、単産と地方組織が総がかりで重点組織・地域の検討や組織化のための宣伝、セミナーや懇談など具体化をすすめる。秋の段階での到達点を踏まえて、

各単産・地方組織は「新4か年計画」に対応した組織拡大強化の目標や重点をいっそう明確にして、とりくみを本格化させる。

そのため、2月8～9日(予定)に「組織拡大交流集会」を開催して意思統一と交流を深めるとともに、3～5月を「組織拡大強化月間」に設定して、新規採用者を中心とした正規・非正規の組合員参加型での拡大運動、単産と地域が一体になった総がかり作戦を集中的に推進する。

(2) 単産と地方組織は協力しあって、「組合員10人に1人」をひとつの指標・目標に、自らの職場・地域で組合員拡大を推進する「組織建設委員」の選出を運動として継続的にとりくむことを軸に、日常活動の活性化、組合員参加型の組織拡大運動を組織の隅々に定着させる。

すべての単組・支部・分会が毎月拡大、退職者を上回る拡大に強くこだわり、「1人が10人と対話」「1人に10回対話」「対象労働者と近い人が当たる」など試されずみの方針を全面実践し、組合員参加型の拡大運動を日常的に推進する。そのため、職場総点検・日常活動活性化の指標(目標)づくりをおこない、眼に見える組合活動をすすめる働きやすい職場・退職者を出さない職場づくりを進めながら、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだす。また、推進ニュース等の発行を強化し、とりくみを推進する。

新規採用の加入にとりくみを徹底し、周到的な準備で成功させるとともに、非正規雇用労働者の組織化を特別に重点とし、最賃など賃金の底上げや均等待遇の実現、労働時間の短縮、労契法による無期転換の実現、さらには全労連共済の活用などを通して、加入呼びかけを徹底する。

(3) 「新4か年計画」で最重点課題とした「2025年をめざし全労連運動への信頼と結びつき、社会的影響力を格段に強化」することを推進するため、すでに設定した「最重点計画」に力を集中して地域社保協などの団体との共同など典型事例をつくりだす。それを軸に、「総がかり推進委員」の選出と「調整会議」の設定を全県でやりきり、「単産と地域、官と民が文字どおり一体となって推進する総対話と共同、組織拡大強化の総がかり作戦」の定着・推進に全力をあげる。

そのため、すべての単産・地方組織は、あらためて産業政策・地域政策を深め、共同を前進させながら、未組織・未加盟対策の目標を明確にして、総がかり作戦に結集する。また、全労連として最賃・底上げの課題を重視し、加盟組織とも連動してファストフードや商業・サービス分野で要求実現と一体となった組織化の特別対策を検討する。

(4) 社保庁やIBM、福井信金、JAL、明乳をはじめ、すべての争議の全面解決をめざして、対策と相互支援を強める。安倍政権が産業構造の転換、企業再編を強めようとしているもとの、ソニーをはじめとした工場閉鎖や企業再編に対して、大企業の社会的責任を厳しく問いながら、働く人々の雇用と地場産業、中小零細企業をまもるとりくみを強める。

5月31日に「争議総行動」にとりくむ。「全国いっせい労働相談ホットライン」を3月7日に実施し、相談の解決を支援しながら、組織化につなげる。3月14日のIBM、3月25日のプリントパックの決起集会の成功に尽力する。また、労働委員会の委員の交流集会を3月25日に開催するとともに、労働審判員の情報交換会の開催についても検討を開始する。

(5) 人づくりの課題を引き続き強めていく。とくに、「わくわく講座」を重視し、職場単位で

の集団受講を推進するなど、第3年度のとりくみを必ず2,000人以上の受講者で成功させる。集団学習のとりくみを促進しながら、仲間づくりをすすめる、確実に卒業につなげる。

また、5月20日から21日に開催するユニオンユースアカデミー2017を成功させる。

“地域”の重要性が高まっているもて、総がかり作戦の推進とも連動させながら、地域運動と地域労連の強化をすすめる。そのため、単産やOB等にも協力を求めて特別対策を具体化する。

地域運動交流集会（仮称：労働運動の社会的役割と影響力の拡大をめざす地域運動交流集会）の2017年度開催をめざして検討と準備を開始する。

(6) 働く人々の暮らしがいつそう悪化するなか、労働組合がおこなう相互扶助だからこそ可能な、民間に比べ安価な掛金、かつ、優位な保障の全労連共済を組合員に提供することは、「第2の賃上げ」ともいえる家計効果をもたらす、組合員の暮らしの負担を軽くする。同時に、組織への信頼と結集を生み、組織拡大を推進することになる。よって、労働組合の主要な任務である福利厚生活動として、以下のとおり、全労連共済のとりくみを進める。

① 新規採用者を迎える時期、組織化と合わせて共済加入を大きくすすめる。そのため、第8回共済拡大全国交流集会を17年2月19～20日に開催する。

② 「新4か年計画」を成功させるため、全労連が開催するオルグ活動や学習会、諸会議などの場において全労連共済の優位性の発信を強める。

③ 地方共済会強化にむけ、第28回定期大会で具体化した支援措置を開始し、地方共済会の機能強化をはかる。あわせて、組織拡大のブロック補助を実施し、組織拡大を推進する。

④ 17年1月の制度改定でさらに優れた制度となった生命共済、医療共済、シニア共済（生命・医療）の魅力ひろく宣伝し、加入拡大をはかる。5月で最終期を迎える「火災共済1万人拡大運動」の達成や、自動車共済拡大にむけた地方代理所強化のため、地方組織、単産単位での共済学校の開催をすすめる。

⑤ TPPの国会承認により米国保険資本や財界、民間保険によるさらなる「外圧」のもと、政府による共済制度に対する不当な規制を許さないたたかいを強めるため、産別共済会ならびに関係諸団体との連帯を強める。同時に、共済研究会等との情報交流をはかり、運動を展開する。

## VI 2017年国民春闘の具体的な行動展開

(1) 「要求にこだわり、みんなで決めたことをみんなでやり抜く全組合員参加の2017年国民春闘」を合言葉に、「四つの重点」にすべての加盟組織が力を合わせて、単産と地域、官と民が一体の統一闘争を職場・地域から全組合員参加の社会的なたたかいとして推進する。

すべての組合が原則的なとりくみを貫き、①機関会議の定例開催や、②本音の職場討議の徹底、③ニュースの定期的な発行、④期日（2月末）までの要求提出、⑤スト権の高率での確立など、やるべきことをすべてやりきり、⑥統一闘争への結集を格段に強化する。⑦「統一要請書」（別紙・未稿）については、情勢を踏まえて、一致点・共同の拡大を重視し、加盟組合のある企業・施設の経営者をはじめ賛同を大きくひろげる。

情勢を踏まえ、回答集中日3月15日や統一行動への結集を格段に強める。とくに、回答集中日翌日の統一行動3月16日を最大の山場に位置づけ、民間組合はストライキ、公務組合は早朝職大

で決起することを軸に組合員総決起の終日行動を、黄色をシンボルカラーに情勢を変える一大行動として展開する。

(2) 春闘アンケートの大規模集約のとりくみを強めることと一体で、秋の段階から継続してきた世論喚起を推進する。地域段階のとりくみの重要性を踏まえて、「地域春闘」をいっそう重視し、地域ごとの春闘討論集会や決起集会、シンポジウム等の開催を強める。

1月6日を軸に全国で実施された「新春宣伝行動」の成功を受け、宣伝行動に系統的にとりくむとともに、賃上げ・地域活性化ポスターの張り出し行動を強めるなど、大幅賃上げ・底上げの大風を全国で吹かせる。

1月19日に実施した「17国民春闘宣言行動」の成功を踏まえ、全国各地で1月段階を基本に決起集会等を開催することとし、中央・東京段階では1月31日（杉並公会堂）に実施する。

また、通常国会開会日の総がかり行動を全国各地で展開し、安倍「暴走」政治NO!の世論と共同を推進する。

17国民春闘方針の決定は、国民春闘共闘委員会は1月12日に「単産・地方代表者会議」（同夜に旗開き）で、全労連は1月25～26日に「第54回評議員会」で行う。

- |    |        |                                |
|----|--------|--------------------------------|
| 1月 | 6日     | 新春統一行動・全国一斉新春宣伝行動              |
|    | 12日    | 国民春闘共闘委員会 単産・地方代表者会議           |
|    | 15日    | 最賃・ディーセントワークデー行動 休日の大規模パフォーマンス |
|    | 19日    | 17国民春闘宣言行動 経団連前行動など            |
|    | 20日    | 国会開会日行動                        |
|    | 25～26日 | 全労連 第54回評議員会                   |
|    | 31日    | 国民春闘決起集会（杉並公会堂）                |

(3) 2月を「地域総行動月間」として、対話・懇談運動や自治体要請、署名の推進などを一体的に推進する。「地域活性化大運動」と一体で、賃上げ・中小企業支援を求めて経営者団体や諸団体との対話・懇談運動をすすめる。

職場段階での要求討議を引き続き推進し、要求確立の機関会議の開催やスト権確立の批准投票に全組合が抜かりなくとりくむ。

(4) 3月は賃金回答の月であり、すべての働く人々の暮らしを改善する大幅賃上げ・底上げの獲得に全力をあげる。そのため、3月8日に「17国民春闘勝利中央決起集会・中央行動」を実施する。そして、回答集中日を3月15日に設定して結集をこれまで以上に強化する。

3月4～12日（予定）を「復興支援・ノーニュース週間」として、全国でとりくみを具体化する。なお、3月4日に原発なくす全国連絡会規模でとりくまれる野音集会には単産本部・首都圏を中心に結集する。また、3月5日の金属労働者の決起集会（東・西）への支援を強める。

3～5月を「春の組織拡大月間」に設定し、すべての組合が組合員を増やし、純増をめざした精力的なとりくみを展開する。そのため、2月8～9日に「組織拡大交流集会」を、2月19～20日に「共済拡大全国交流集会」をそれぞれ開催する

(5) 回答集中日翌日の3月16日の統一行動を最大の結節点として特別に重視し、以下の「三大課題」を掲げて、民間組合はストライキで、公務組合も早朝職大で最大限決起することを基本に、組合員大規模参加の終日行動を展開する。夕刻には全国いっせい宣伝行動を全国津々浦々で実施したうえで、決起集会やデモなど多様な行動を具体化し、延べ50万人以上の参加で情勢を大きく動かす。また、職場集会では、「三大課題」で決議を上げ、政府・関係省庁に送付する。

- ① すべての働く人々の大幅賃上げ・底上げ、まともに暮らせる最低賃金の実現
- ② 「アベ働き方改革」反対、真の格差是正・均等待遇と労働時間の上限規制の実現
- ③ 安保法制（戦争法）廃止、9条はじめ改憲・戦争する国づくり反対

(6) 3月下旬に「交渉集中ゾーン」（28～30日・予定）を配置し、上積み・回答引き出しを促進する。

4月以降の統一行動については、力を集中して世論喚起や最賃闘争などを前進させるため、以下のとおりメリハリを明確にして設定する。

- 4月＝ 交渉集中のゾーン配置と、最賃など全国いっせい統一行動 → 9～15日（予定）
- 5月＝ 三大課題・悪法阻止を掲げた中央行動（5月25日）・国会行動
- 6月＝ 最賃デー・座り込み行動の配置と、最賃を軸にした行動強化ゾーン
- 7月＝ 最賃・公務賃金改善を軸にした中央行動・野音集会（7月21日）

5月を「憲法闘争月間」としてとりくみを集中し、5・3憲法集会を大規模に成功させることをはじめ、世論喚起を徹底し、改憲反対の広範な世論を構築する。

また、5月20日から21日に開催するユニオンユースアカデミー2017を成功させる。

6月を「最賃・地域活性化行動月間」として、諸団体との対話・懇談運動をさらに積み上げる。とくに、最賃改訂期に向けて、「格差是正・全国一律最賃制の実現」「今すぐ時給1,000円以上に」の合意を大きくひろげる。

以上